

証券コード7091
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

北海道札幌市中央区南二条西20丁目291番地
株式会社リビングプラットフォーム
代表取締役 金 子 洋 文

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第15期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.living-platform.com/ir/library/#generalmtg>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2026年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送頂くことにより、議決権を行使して下さいませようお願い申し上げます。

なお、本株主総会当日の様様につきましては、後日インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.living-platform.com>）に掲載する予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
虎ノ門アルセアタワー 3階 RoomA
※前回までの会場から変更となっております。
お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

【報告事項】

1. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本総会の会場は、前回（第14期）の会場から変更となっております。
お越しの際は、最終ページの会場ご案内図を必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎車いす等にてご来場の株主様には、会場内にスペースを設けています。エレベーターにて3階会場までお越しく下さい。（会場受付よりご案内いたします。）
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。
（株主様へのお願い）
- 株主様におかれましては、事前に本招集通知及び当社ウェブサイトに掲載しております2026年3月期決算説明資料にお目通し頂きますようお願い申し上げます。

（注）上記については、2026年5月15日時点の内容となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、財務体質の強化と内部留保の充実に努めてまいりました。このたび、業績の進展および財務体質の改善が図られたことを踏まえ、当社上場以来初の剰余金の配当を実施いたしたく、下記のとおりご承認賜りたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円
配当総額 金22,423,710円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月26日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社は、コーポレートガバナンスの更なる充実と取締役会における独立性・多様性の確保を経営の重要課題と位置付けており、社外取締役の増員により、経営戦略に関する助言機能及び監督機能の一層の強化を図ることいたしました。

つきましては、社外取締役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役は5名（うち社外取締役3名）となります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------------------------------|---|----------------|
| オバラマサノリ 小原 正憲 (1976年5月22日生) | 2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年7月 AIGジャパンパートナーズ株式会社 入社 2006年3月 シーヴィーシアアジアパシフィックジャパン株式会社 入社 2023年7月 FRAIM株式会社 取締役 2025年7月 MOCパートナーズ株式会社 代表取締役(現任) | 0株 |

- (注) 1. 小原正憲氏は新任の取締役候補者であります。
2. 小原正憲氏は社外取締役候補者であります。
3. 小原正憲氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 小原正憲氏の重要な兼職の状況は、上記のとおりであります。

5. 小原正憲氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、独立した立場から当社の経営に対する有効な助言及び監督をしていただけのもので判断しているためであります。
6. 当社は、小原正憲氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
7. 当社は、小原正憲氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。小原正憲氏の選任が承認された場合には、同氏を被保険者に追加する予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移した一方、為替・金利変動の影響や物価上昇等により、先行き不透明な状況が続きました。世界経済においては、アジア・オセアニア地域では内需の底堅さが見られるものの、国・地域により力強さを欠く状況が続き、中国においては不動産不況の長期化により景気回復の遅れが見られました。また、米国の通商・金融政策に加え、イランを含む中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の変動等の影響により、世界経済全体として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境の下、当社グループが属する介護・福祉・保育業界におきましては、高齢化の進展、障がい者の増加や共働き世帯の増加等を背景にサービス需要は底堅く推移しており、安定したサービス供給体制の確立が求められています。

このような環境のもと、当社グループは、「介護」「障がい者支援」「保育」の3領域を中核とするライフケア事業の推進に取り組み、各事業における稼働率の向上およびサービス提供体制の強化を通じて、収益基盤の強化を進めてまいりました。

介護事業では、既存施設における入居促進の取り組みにより稼働率の改善が進展するとともに、株式会社メディカルプラットフォームによる訪問看護サービスの導入を進めており、医療的ケア体制の充実を図ることで、重度利用者の受け入れ拡大およびサービス単価の向上につなげ、収益性の改善に寄与いたしました。

障がい者支援事業では、グループホームにおける入居率の向上により収益構造の改善が進展したほか、生活介護事業所の開設を進めるなどサービス提供領域の拡充を図りました。また、障がい者向け大型施設の展開に向けた準備を進めており、今後の利用者数拡大および事業規模の成長に向けた基盤整備を推進しております。

保育事業では、既存施設の運営効率化を図るとともに、教育要素の充実や多世代交流の推進によりサービス品質の向上に取り組み、地域における競争力の強化

および安定的な運営体制の確立を進めました。

また、給食用食材の安定的な調達体制の構築を目的として、2025年10月に農地所有適格法人である「株式会社アグリプラットフォーム茨城」を設立し、当社グループとして初めて農地を確保いたしました。今秋からの収穫および施設への供給開始を見込んでおり、原材料価格の変動リスクへの対応力を高めるとともに、中長期的なコストコントロールおよび収益基盤の安定化に向けた取り組みを進めております。

当社グループは今後も、各事業における稼働率の向上およびサービス領域の拡充を通じて収益力の強化を図るとともに、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。また、当期業績が当初計画を達成したことから、成長投資とのバランスを踏まえ、株主の皆様への利益還元を図るため初めての配当を実施いたします。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高22,057百万円（前期比14.9%増）、営業利益467百万円（前期比37.1%増）、経常利益558百万円（前期比49.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益396百万円（前期比8.5%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は542百万円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。主に事業の拡大を目的とした介護施設及び保育施設に係る設備投資によるものであります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において金融機関より長期借入金として941百万円の資金調達を行いました。

（4）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年7月31日に株式会社リオエナジーより、株式会社エムズコンサルティングを株式譲渡により取得し完全子会社化しました。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアは、2025年4月1日付で株式会社エコの高齢者グループホーム7施設を吸収分割により承継いたしま

した。

(7) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化や社会保障制度改革、地域ごとの人口動態変化、物価上昇などの要因により複雑性を増しており、安定的かつ持続的な成長の実現に向けては以下の課題への対応が重要であると認識しております。

第一に、人材基盤の強化であります。介護・障がい者支援・保育の領域いずれにおいても、サービス品質を維持・向上させるためには、安定的な人材の確保と定着が不可欠であります。当社グループでは、特定技能外国人の採用・教育・定着支援体制をグループ全体で整備するとともに、日本人職員に対する研修制度やキャリアパス設計、評価制度の見直しを進めることで、モチベーションの維持向上と離職率の低下を図ってまいります。

第二に、施設運営の収益性向上と業務効率化の両立となります。稼働率の向上・安定化、適切な加算の取得、高度な医療対応ができる訪問看護サービスの強化、入居者紹介料や人材採用コストの抑制、ERP導入による業務DX推進など、収益・コスト両面からの構造改革を加速し、施設ごとの収支改善に取り組んでまいります。

第三に、成長投資と財務健全性のバランス確保です。M&Aや新規開設等の成長投資については、営業キャッシュ・フローに基づいた資金繰り計画を前提に、借入と資本政策の最適化を図りつつ、内部留保の積上げと自己資本比率の向上を進めてまいります。

なお、株主還元については、安定的かつ継続的な配当を実施する方針のもと、株主優待と合わせ、今後も持続的な還元方針を構築し、企業価値の向上と株主利益の両立を目指してまいります。

(8) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 2022年度 第 12 期 | 2023年度 第 13 期 | 2024年度 第 14 期 | 2025年度 (当連結会計年度) 第 15 期 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 | 13,694,420 千円 | 16,662,970 千円 | 19,204,574 千円 | 22,057,544 千円 |
| 経 常 利 益 | 35,284 千円 | 197,470 千円 | 374,243 千円 | 558,870 千円 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | 91,701 千円 | 189,350 千円 | 365,591 千円 | 396,830 千円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 20.62 円 | 42.56 円 | 82.15 円 | 88.58 円 |
| 総 資 産 | 11,412,960 千円 | 11,189,346 千円 | 12,115,497 千円 | 13,078,318 千円 |
| 純 資 産 | 1,471,994 千円 | 1,662,588 千円 | 2,052,300 千円 | 2,496,339 千円 |
| 1 株当たり純資産 | 326.11 円 | 369.98 円 | 454.05 円 | 546.67 円 |
| 発 行 済 株 式 数 | 4,449,042 株 | 4,449,042 株 | 4,469,142 株 | 4,484,742 株 |

- (注) 1. 第12期及び第13期の1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第15期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------|-----------|----------|----------------|
| 株式会社シルバーハイツ札幌 | 50,000 千円 | 100 % | 介護事業 |
| 株式会社ナーサリープラットフォーム | 58,500 千円 | 100 % | 保育事業 |
| 株式会社OSプラットフォーム | 1,000 千円 | 100 % | 給食事業 不動産賃貸業 |
| 株式会社リビングプラットフォームケア | 10,000 千円 | 100 % | 介護事業 |
| 株式会社チャレンジプラットフォーム | 10,000 千円 | 100 % | 障がい者支援事業 |
| 株式会社BSプラットフォーム | 1,000 千円 | 100 % | 障がい者支援事業 |
| ブルー・ケア株式会社 | 10,000 千円 | 100 % | 介護事業 |
| 有限会社ID・アーマン | 33,000 千円 | 100 % | 保育事業 |
| 有限会社トゥルース | 3,000 千円 | 0(100) % | 介護事業 |
| 株式会社メディカルプラットフォーム | 10,000 千円 | 100 % | 医療介護事業 |
| 株式会社エムズコンサルティング | 5,000 千円 | 100 % | 介護事業 |
| 株式会社アグリプラットフォーム茨城 | 5,000 千円 | 49 % | 農業事業 |

(注) ()内は間接所有割合であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

| 名称 | 住所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|---------------|--------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社シルバーハイツ札幌 | 北海道札幌市豊平区福住 三条3丁目41番地 | 741,612千円 | 3,045,688千円 |

(10) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社リビングプラットフォームを中心に、連結子会社12社とあわせて13社で構成され、介護、障がい者支援、保育を柱とした「ライフケア事業」を単一セグメントとして展開しております。

介護事業においては、有料老人ホーム、高齢者グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、訪問介護・訪問看護、通所介護（デイサービス）、定期巡回・随

時対応型訪問介護看護、居宅介護支援などを提供し、看取り対応や高度な医療ニーズに応じた多機能サービスの整備を進めております。

障がい者支援事業では、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練、共同生活援助（障がい者グループホーム）、行動援護、同行援護、短期入所など、障がいの状態やライフステージに応じた幅広いサービスを提供しております。障がい者の高齢化にも対応すべく、医療・住まいの連携による新たな生活支援モデルの構築にも着手しております。

保育事業においては、認可保育所、認可外保育所等を展開し、地域ニーズに応じた柔軟なサービスを提供しております。教育型保育や多世代交流プログラムの導入、クラウド型業務システムの活用等により、質の高い保育と職員定着の両立を図っております。

また、給食・食材提供、求人広告、人材紹介、施設管理等の間接機能を担う子会社群との連携を通じて、ライフケア事業全体の効率化・最適化を推進し、グループとしての競争優位性を高めております。

今後も当社グループは、地域社会の中で必要とされるサービスを安定的に提供し、社会課題の解決と企業価値の向上の両立を図ってまいります。

(11) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

| 区 分 | 所在地及び地区 | | | |
|----------|-------------------|---------|---------|--------|
| 事務所 | グループ本部（北海道札幌市豊平区） | | | |
| | 東京本部（東京都千代田区） | | | |
| 介護事業 | 北海道地区 20 | 東北地区 25 | 関東地区 54 | 関西地区 6 |
| 障がい者支援事業 | 北海道地区 10 | 東北地区 9 | 関東地区 21 | — |
| 保育事業 | 北海道地区 1 | 東北地区 1 | 関東地区 10 | 関西地区 1 |
| | 沖縄地区 3 | — | — | — |
| メディカル事業 | 北海道地区 2 | 東北地区 1 | 関東地区 2 | — |

（注）介護事業における事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び短期入所者生活介護（ショートステイ）の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス（訪問介護、訪問看護等）を提供する事業所等が2026年3月末時点で44事業所あります。

障がい者支援事業における事業所数は、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム、就労継続支援B型及び生活介護の合計数です。その他、共同生活援助に併設される各種障がい者支援サービス（短期入所及び生活訓練等）を提供する事業所等が2026年3月末時点で22事業所あります。

保育事業における事業所数は、認可保育、企業主導型保育の合計数です。その他、認可外保育を提供する事業所等が2026年3月末時点で1事業所あります（但し、2026年4月1日撤退）。

(12) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 当企業集団の状況

| 従業員数 | | | 前連結会計年度末比 | | | 平均年齢 | 平均勤続 年数 |
|--------|----------|--------|-----------|--------|------|-------|------------|
| 正社員 | (非常勤) | 合計 | 正社員 | (非常勤) | 合計 | | |
| 1,326名 | (2,432名) | 3,758名 | 114名 | (349名) | 463名 | 49.9歳 | 3.3年 |

② 当社の状況

| 従業員数 | | | 前事業年度末比 | | | 平均年齢 | 平均勤続 年数 |
|------|-------|-----|---------|-------|----|-------|------------|
| 正社員 | (非常勤) | 合計 | 正社員 | (非常勤) | 合計 | | |
| 60名 | (14名) | 74名 | 8名 | (△6名) | 2名 | 47.9歳 | 4.0年 |

(注) 1. 当企業集団の従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。

2. 当企業集団の従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。平均非常勤雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末在籍者数を月数（12か月）で割り算出）を（括弧書）で記載しております。

(13) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|--------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,380,780 千円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 1,320,197 千円 |
| 株式会社SBI新生銀行 | 701,400 千円 |
| 株式会社北洋銀行 | 517,163 千円 |
| 株式会社京葉銀行 | 318,106 千円 |
| 株式会社東日本銀行 | 272,810 千円 |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 216,866 千円 |
| 株式会社七十七銀行 | 205,040 千円 |
| 株式会社東京スター銀行 | 161,108 千円 |

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,484,742株
- (3) 株主数 1,465名
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------------|------------|--------|
| 株式会社HCA | 2,436,000株 | 54.32% |
| 金子洋文 | 873,700株 | 19.48% |
| 株式会社SBI証券 | 121,983株 | 2.72% |
| IIB株式会社 | 70,600株 | 1.57% |
| 田口孝広 | 60,000株 | 1.34% |
| social investment株式会社 | 44,900株 | 1.00% |
| 小沼滋紀 | 42,200株 | 0.94% |
| 飯田幸希 | 24,800株 | 0.55% |
| リビングプラットフォーム従業員持株会 | 21,370株 | 0.48% |
| 野村證券株式会社 | 18,200株 | 0.41% |
| 金澤秀晃 | 18,200株 | 0.41% |

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | 回次 | 行使 価額 | 行使期間 | 個数 | 目的となる 株式の種類 及び数 | 保有 者数 |
|-----------------------|-----|----------|----------------------------|---------|-----------------------|----------|
| 取締役 (社外取締役 を除く) | 第6回 | 1,167円 | 2025年7月20日 ～ 2033年6月26日 | 6,000個 | 普通株式 6,000株 | 1名 |
| | 第9回 | 876円 | 2027年6月28日 ～ 2035年6月27日 | 30,000個 | 普通株式 30,000株 | 1名 |
| 社外取締役 | 第6回 | 1,167円 | 2025年7月20日 ～ 2033年6月26日 | 3,500個 | 普通株式 3,500株 | 1名 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| | 回次 | 行使 価額 | 行使期間 | 個数 | 目的となる 株式の種類 及び数 | 交付 者数 |
|-------|-----|----------|----------------------------|---------|-----------------------|----------|
| 当社従業員 | 第9回 | 876円 | 2027年6月28日 ～ 2035年6月27日 | 10,500個 | 普通株式 10,500株 | 11名 |

(注) 上記のうち、1,500個(1,500株)は退職により権利を喪失しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 氏 名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|--------|--|
| 金子 洋文 | 代表取締役 | (株)シルバーハイツ札幌 取締役 (株)OSプラットフォーム 取締役 (株)HCA 代表取締役 (株)リビングプラットフォームケア 取締役 (株)チャレンジプラットフォーム 取締役 (株)BSプラットフォーム 取締役 ブルー・ケア(株) 取締役 (有)トゥルース 取締役 (株)メディカルプラットフォーム 取締役 (有)ID・アーマン 取締役 (株)ナーサリープラットフォーム 取締役 |
| 林 隆 祐 | 専務取締役 | コーポレート本部 本部長 財務経理本部 本部長 (株)ナーサリープラットフォーム 取締役 (株)シルバーハイツ札幌 取締役 (株)リビングプラットフォームケア 取締役 (株)チャレンジプラットフォーム 取締役 (有)トゥルース 取締役 (株)OSプラットフォーム 代表取締役 (株)BSプラットフォーム 代表取締役 (株)アグリプラットフォーム茨城 代表取締役 |
| 田 中 宏 明 | 取締役 | 非常勤取締役 (株)GOF 代表取締役 上村・大平・水野法律事務所 弁護士 (株)エネコートテクノロジーズ 監査役 (株)M&A DX 取締役 前田工織(株) 取締役 |
| 平 尾 喜 昭 | 取締役 | 非常勤取締役 (株)サイカ代表取締役 |

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|--------|---|
| 後藤 充 宏 | 監査役 | 常勤監査役 北浜キャピタルパートナーズ(株) (旧 燦キャピタルマネージメント(株)) 監査役 |
| 片倉 秀 次 | 監査役 | 非常勤監査役 (株)デジタル・ナレッジ 監査役 Siiibo証券(株) 監査役 弁護士法人かがやき総合 代表弁護士 |
| 角野 里 奈 | 監査役 | 非常勤監査役 八面六臂(株) 監査役 (株)ACCESSO 代表取締役 (株)サウンドファン 監査役 (株)Linc'well 監査役 ニフティライフスタイル(株) 監査役 (株)UNICONホールディングス 監査役 SBIアルヒ(株) 社外取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 田中宏明及び平尾喜昭両氏は、社外取締役であります。田中宏明氏は、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有するものであります。平尾喜昭氏は、データサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカの創業者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 後藤充宏、片倉秀次及び角野里奈各氏は、社外監査役であります。後藤充宏氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。片倉秀次氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。角野里奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役田中宏明及び平尾喜昭、監査役後藤充宏、片倉秀次及び角野里奈の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 | 退任理由 |
|------|------------|---------------------|------|
| 河江健史 | 2025年6月27日 | 非常勤取締役 | 任期満了 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令違反を認識しながら行った場合は填補の対象外とする等、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる役員の員数 |
|------------------|------------------------|------------------------|----------|-----------------|------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 39,984千円 (10,042千円) | 39,600千円 (10,000千円) | - (-) | 384千円 (42千円) | 5名 (3名) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 10,200千円 (10,200千円) | 10,200千円 (10,200千円) | - (-) | - (-) | 3名 (3名) |
| 合計 (うち社外) | 50,184千円 (20,242千円) | 49,800千円 (20,200千円) | - (-) | 384千円 (42千円) | 8名 (6名) |

- (注) 1. 取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任社外取締役1名を含んでおります。
2. 当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストック・オプションを発行しており、これに係る費用を当事業年度において計上しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はございません。

③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、2025年6月27日開催の取締役会決議に基づき、取締役に対しストック・オプションとしての新株予約権を付与いたしました。当該新株予約権（ストックオプション）の内容は、前記3.「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2025年6月27日開催の第14期定時株主総会において、取締役4名（うち社外取締役2名）に対して、200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。

取締役のストック・オプション報酬の総額は、上記取締役の報酬等の総額とは別枠で、2025年6月27日開催の第14期定時株主総会において、取締役4名（うち社外取締役2名）に対して、年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております。

監査役の報酬等の総額は、2018年6月29日開催の第7期定時株主総会において、監査役3名に対して、年額30百万円以内と決議しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、競争力のある報酬体系となるよう、各職責等を踏まえた水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬及びストック・オプションから構成されるものとする。

(2) 基本報酬

各取締役の個人別の基本報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、後記⑥のとおり、取締役会決議に基づき代表取締役による具体的な支給額の決定を委任することとする。

代表取締役は、各取締役の報酬額について、月例の固定報酬とし、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する。

(3) 非金銭報酬に関する決定方針

取締役に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、取締役会で決定したストック・オプション（新株予約権）を付与する。

個別の取締役に付与するストック・オプション（新株予約権）の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

(4) 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定する。

(5) 報酬等を与える時期又は条件に関する決定方針

各取締役の固定報酬としての基本報酬は原則として年俸制とし、毎月の支払は年俸を12等分し、株式報酬としてのストック・オプション（新株予約権）は取締役在任中に適時支給し、その行使期間は割当日から10年とする。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬について、2025年6月27日開催の当社株主総会において、年額200百万円（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とし、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法について、業績評価等を勘案しつつ各取締役の報酬を決定するには最適であることを理由として、代表取締役金子洋文氏の一任により決定する旨、決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①取締役 田中 宏明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社G0Fと当社の間には特別な関係はありません。
- ・上村・大平・水野法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社エネコートテクノロジーズと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社M&A DXと当社の間には特別な関係はありません。
- ・前田工織株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、16回中15回出席し、弁護士としての法務の知見に限らず、経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき、期待されている当社の経営の助言を適切に行っており、客観的・中立的な立

場で監督機能を果たしております。

②取締役 平尾 喜昭

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社サイカと当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、データサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカの創業者かつ経営者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関し適切な助言、提言をしており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

③監査役 後藤 充宏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・北浜キャピタルパートナーズ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士としての豊富な経験のみならず、公認会計士の実務を通じて培われた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な助言、提言を適切に行っており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

④監査役 片倉 秀次

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社デジタル・ナレッジと当社の間には特別な関係はありません。
- ・Siibo証券株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・弁護士法かがやき総合と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っております。

⑤監査役 角野 里奈

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・八面六臂株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

- ・株式会社ACCESSOと当社の間には特別な関係はありません。
 - ・株式会社サウンドファンと当社の間には特別な関係はありません。
 - ・株式会社Linc'wellと当社の間には特別な関係はありません。
 - ・ニフティライフスタイル株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
 - ・株式会社UNICONホールディングスと当社の間には特別な関係はありません。
 - ・SBIアルヒ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
- 当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士として豊富な経験に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 63,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任致します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、業務の有効性及び財務諸表の信頼性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、概要は以下の通りであります。(最終改定日：2019年11月14日)

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施する。

コンプライアンスについては、法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。

経営会議は、業務運営上の重要事項についての審議・決定、取締役会付議事項の事前協議、取締役会決議事項の事後報告等を行う。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づく管理基本方針において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社の監査役及び内部監査担当部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦ 監査役職務を補助すべき従業員を置く事を求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものとする。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。

監査役職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。

⑨ 監査役職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、

または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

- ⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。

監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査担当部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査担当部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

- ⑭ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当事業年度における主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は14回、開催致しました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施致しました。
- ④ コンプライアンス室は、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行い、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を原則として毎週開催し、当会議での審議結果を取締役会に報告しております。

以 上



(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流動資産 | 4,173,239 | 流動負債 | 3,094,715 |
| 現金及び預金 | 1,478,068 | 短期借入金 | 211,108 |
| 売掛金 | 2,040,137 | 1年内返済予定の長期借入金 | 646,481 |
| 商品及び製品 | 10,043 | リース債務 | 22,924 |
| 原材料及び貯蔵品 | 50,845 | 未払金 | 557,899 |
| 前払費用 | 399,076 | 未払費用 | 864,209 |
| その他 | 208,910 | 未払法人税等 | 232,917 |
| 貸倒引当金 | △13,841 | 前受金 | 176,667 |
| 固定資産 | 8,905,079 | 預り金 | 134,335 |
| 有形固定資産 | 5,525,281 | 賞与引当金 | 206,276 |
| 建物及び構築物 | 3,193,987 | その他 | 41,896 |
| 車両運搬具 | 4,722 | 固定負債 | 7,487,264 |
| 工具、器具及び備品 | 91,738 | 長期借入金 | 5,105,429 |
| 土地 | 1,681,103 | 長期前受金 | 596,151 |
| リース資産 | 377,067 | リース債務 | 539,400 |
| 建設仮勘定 | 62,301 | 退職給付に係る負債 | 448,347 |
| その他 | 114,360 | 繰延税金負債 | 56 |
| 無形固定資産 | 1,449,117 | その他 | 797,878 |
| のれん | 1,363,139 | | |
| ソフトウエア | 37,775 | 負 債 合 計 | 10,581,979 |
| その他 | 48,202 | (純 資 産 の 部) | |
| 投資その他の資産 | 1,930,680 | 株主資本 | 2,432,612 |
| 投資有価証券 | 63,727 | 資本金 | 375,363 |
| 長期貸付金 | 62,109 | 資本剰余金 | 842,150 |
| 長期前払費用 | 53,759 | 利益剰余金 | 1,215,097 |
| 繰延税金資産 | 516,820 | その他の包括利益累計額 | 19,056 |
| 差入保証金 | 1,118,826 | その他有価証券評価差額金 | 9,595 |
| その他 | 135,750 | 退職給付に係る調整累計額 | 9,460 |
| 貸倒引当金 | △20,314 | 新株予約権 | 43,010 |
| | | 非支配株主持分 | 1,660 |
| | | 純 資 産 合 計 | 2,496,339 |
| 資 産 合 計 | 13,078,318 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 13,078,318 |

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------------|----------|------------|
| 売上高 | | 22,057,544 |
| 売上原価 | | 19,748,314 |
| 売上総利益 | | 2,309,230 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,841,365 |
| 営業利益 | | 467,864 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 5,069 | |
| 家賃従業員負担金 | 58,421 | |
| 助成金収入 | 129,799 | |
| その他 | 48,862 | 242,153 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 130,832 | |
| 投資事業組合運用損 | 2,044 | |
| 支払手数料 | 16,912 | |
| その他 | 1,357 | 151,146 |
| 経常利益 | | 558,870 |
| 特別利益 | | |
| 現金受贈益 | 500 | |
| 固定資産売却益 | 385 | |
| 負ののれん発生益 | 514 | 1,399 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 54,199 | |
| 投資有価証券評価損 | 847 | 55,046 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 505,223 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 284,141 | |
| 法人税等調整額 | △174,859 | 109,282 |
| 当期純利益 | | 395,941 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | | △889 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 396,830 |

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 368,211 | 834,998 | 818,266 | 2,021,476 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 7,152 | 7,152 | | 14,305 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | 396,830 | 396,830 |
| 新株予約権の発行 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 7,152 | 7,152 | 396,830 | 411,135 |
| 当期末残高 | 375,363 | 842,150 | 1,215,097 | 2,432,612 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 7,757 | — | 7,757 | 23,067 | — | 2,052,300 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 14,305 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | | | | 396,830 |
| 新株予約権の発行 | | | | 19,943 | | 19,943 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,838 | 9,460 | 11,299 | — | 1,660 | 12,959 |
| 当期変動額合計 | 1,838 | 9,460 | 11,299 | 19,943 | 1,660 | 444,038 |
| 当期末残高 | 9,595 | 9,460 | 19,056 | 43,010 | 1,660 | 2,496,339 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

| | |
|----------|--|
| 連結子会社の数 | 12社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社シルバーハイツ札幌 株式会社ナーサリープラットフォーム 株式会社OSプラットフォーム 株式会社リビングプラットフォームケア 株式会社チャレンジプラットフォーム 株式会社BSプラットフォーム ブルー・ケア株式会社 有限会社ID・アーマン 有限会社トゥルース 株式会社メディカルプラットフォーム 株式会社エムズコンサルティング 株式会社アグリプラットフォーム茨城 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

また、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付費用の計算に、簡便法を適用しておりますが、一部の連結子会社では原則法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する当社及び連結子会社は、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、8年～14年の期間で定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループのライフケア事業では、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活会合(グループホーム)、高齢者向け住宅及び障害者支援施設を中心とした各種介護サービス、認可保育園を中心とした保育サービスを提供しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、個々の資産の取得原価に算入し、均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

「家賃従業員負担金」は前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「家賃従業員負担金」は16,150千円になります。

会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,363,139千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、連結子会社の買収、事業譲受に伴い、のれんを計上しております。のれんは、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、事業計画を基にその効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

また、のれんは事業計画どおりに業績が進捗しない等、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、その場合には、将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。また、当該検討に当たっては、取得時点における事業計画に対する実績との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の予算が含まれる将来事業計画との比較を実施しております。

以上の方針に従い、のれんを評価した結果、減損損失を計上した有限会社ID・アーマンに対するのれんを除き、減損の兆候はないものと判断しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の有無の判定において考慮した営業損益の見込みは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っております。

介護事業に関する事業計画における主要な仮定は、収益面については各介護施設における入居者数予測及び入居者一人当たりの売上高予測、費用面については各介護施設の入居者数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）であります。

また、保育事業に関する事業計画における主要な仮定は、収益面については各保育施設における園児数予測及び園児一人当たりの売上高予測、費用面については各保育施設の園児数予測に見合った運営費（人件費、食事委託費等）であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、市場環境や経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）

| | |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,541,965千円 |
| 土地 | 1,565,602千円 |

(2) 担保に係る債務（帳簿価額）

| | |
|------------------------|-------------|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 3,079,003千円 |
|------------------------|-------------|

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

| | |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 2,414,009千円 |
|--------|-------------|

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

| 会社名 | 場所 (事業所) | 用途 | 種類 | 金額 |
|---------------------|-------------------------------|------|---------------|-----------|
| ㈱ID・アーマン | 千葉県市川市 (Blooming kids 保育園) | 事業設備 | 建物及び構築物 | 20,733 千円 |
| | | | ソフトウェア | 190 千円 |
| | | | その他 | 196 千円 |
| | | その他 | のれん | 9,316 千円 |
| ㈱シルバーハイツ 札幌 | 北海道札幌市 (中島公園) | 事業設備 | 建物及び構築物 | 18,241 千円 |
| | | | 工具、器具及び 備品 | 859 千円 |
| | | | その他 | 70 千円 |
| ㈱リビングブラッ トフォームケア | 東京都江戸川区 (ライブラリ葛西) | 事業設備 | 建物及び構築物 | 4,590 千円 |
| 合計 | | | | 54,199 千円 |

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ(固定資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54,199千円)として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業設備については主として各施設ごとに、のれんについてはのれんを含む施設又は会社単位で資産をグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,484,742株

2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

該当事項はございません。

(2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額

該当事項はございません。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2026年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 22,423 | 5 | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 125,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業、障がい者支援事業、保育事業を行うための事業計画に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額63,727千円）は、下表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものは省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| (1) 差入保証金 | 1,118,826 | 657,278 | △461,548 |
| (2) 長期借入金 | 5,751,911 | 5,290,650 | △461,261 |
| (3) リース債務 | 562,325 | 516,968 | △45,356 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資 産

差入保証金

差入保証金については、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では北海道において、住居用の賃貸ビル（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 312,713 | 325,829 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

直近の売買事例を参考に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

収益認識に関する注記

1. 主要な顧客との契約から生じる収益を事業領域別に分解した情報

| 事業領域 | 外部顧客に対する売上高（千円） |
|---------------|-----------------|
| 介護事業 | 17,939,850 |
| 障がい者支援事業 | 1,923,821 |
| 保育事業 | 2,046,232 |
| その他 | 97,307 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,007,211 |
| その他の収益 | 50,332 |
| 外部顧客への売上高 | 22,057,544 |

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度（千円） |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | |
| 売掛金 | 1,556,705 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | |
| 売掛金 | 2,040,137 |
| 契約負債(期首残高) | |
| 前受金及び長期前受金 | 731,672 |
| 契約負債(期末残高) | |
| 前受金及び長期前受金 | 772,819 |

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は198,551千円であり、また、契約負債の増減は、主として前受金及び長期前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

（２） 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|
| 当連結会計年度 | 158,126 | 569,901 | 728,028 |

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 546円67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 88円58銭 |

企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エコ（以下、「エコ社」という。）

事業の内容 介護事業

②企業結合を行った主な理由

エコ社は、福島県内において長い業歴を有する有力な介護事業者の一社であり、2003年に1施設目を開設以降、福島県郡山市を中心として複数の介護施設を展開しております。

一方、当社グループは、「持続可能な社会保障制度を構築する」をコーポレートビジョンとし、「安心を育て、挑戦を創る」ことをコーポレートミッションとして、介護事業分野では、連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケア（以下、LPFC社）及び他3社において、全国（北海道、宮城県、福島県、茨城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県）にて介護施設105施設（うち、認知症対応型共同生活介護事業所58施設（定員数：1,178名）、有料老人ホーム等47施設（定員数：3,510名））を展開しており、出店エリアの拡大と地域に密着したサービス提供体制の強化に努めております。

このような状況下、東北地方における当社グループの介護事業において、2023年にエコ社より高齢者グループホーム7施設を承継しており、本吸収分割によって本件事業を承継することにより、福島県内におけるドミナント戦略の強化と、東北地方におけるシェア拡大を図る基盤とすることを目的としております。

③企業結合日

2025年4月1日

④企業結合の法的形式

エコ社を分割会社とし、LPFC社を承継会社とする吸収分割

⑤結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

LPFC社が現金を対価として、エコ社の事業を承継したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 445,480千円

取得原価 445,480千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 3,829千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん金額

347,379千円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(13年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 - 千円

固定資産 102,620千円

資産合計 102,620千円

流動負債 - 千円

固定負債 4,519千円

負債合計 4,519千円

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,458,906 | 流動負債 | 933,484 |
| 現金及び預金 | 172,810 | 短期借入金 | 161,108 |
| 売掛金 | 522,780 | 1年内返済予定の長期借入金 | 232,408 |
| 立替金 | 2,602 | 未払金 | 87,674 |
| 前払費用 | 13,400 | 未払費用 | 35,161 |
| 短期貸付金 | 676,137 | 未払法人税等 | 57,988 |
| その他 | 71,175 | 預り金 | 348,240 |
| 固定資産 | 1,586,781 | 未払消費税等 | 5,130 |
| 有形固定資産 | 34,085 | 賞与引当金 | 5,700 |
| 建物 | 26,542 | その他 | 71 |
| 工具、器具及び備品 | 6,321 | 固定負債 | 820,752 |
| その他 | 1,221 | 長期借入金 | 737,624 |
| 無形固定資産 | 19,962 | 退職給付引当金 | 71,670 |
| ソフトウェア | 16,101 | その他 | 11,457 |
| その他 | 3,861 | 負債合計 | 1,754,237 |
| 投資その他の資産 | 1,532,734 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 36,663 | 株主資本 | 1,248,440 |
| 長期貸付金 | 360,048 | 資本金 | 375,363 |
| 差入保証金 | 30,646 | 資本剰余金 | 839,484 |
| 長期前払費用 | 4,302 | 資本準備金 | 533,360 |
| 関係会社株式 | 1,190,521 | その他資本剰余金 | 306,124 |
| 繰延税金資産 | 43,087 | 利益剰余金 | 33,592 |
| その他 | 0 | その他利益剰余金 | 33,592 |
| 貸倒引当金 | △132,535 | 繰越利益剰余金 | 33,592 |
| | | 新株予約権 | 43,010 |
| | | 純資産合計 | 1,291,451 |
| 資産合計 | 3,045,688 | 負債・純資産合計 | 3,045,688 |

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 1,406,566 |
| 売上総利益 | | 1,406,566 |
| 販売費及び一般管理費 | | 954,802 |
| 営業利益 | | 451,763 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13,807 | |
| 助成金収入 | 3,901 | |
| 投資事業組合運用益 | 7,962 | |
| その他 | 1,521 | 27,192 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,769 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 39,954 | |
| 支払手数料 | 1,260 | |
| その他 | 1 | 55,985 |
| 経常利益 | | 422,970 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 847 | |
| 関係会社株式評価損 | 63,409 | 64,257 |
| 税引前当期純利益 | | 358,713 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,690 | |
| 法人税等調整額 | △23,574 | 34,115 |
| 当期純利益 | | 324,597 |

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合 計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 368,211 | 526,207 | 306,124 | 832,331 | △291,005 | |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 7,152 | 7,152 | | 7,152 | | 14,305 |
| 当期純利益 | | | | | 324,597 | 324,597 |
| 新株予約権の発行 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 7,152 | 7,152 | － | 7,152 | 324,597 | 338,902 |
| 当期末残高 | 375,363 | 533,360 | 306,124 | 839,484 | 33,592 | 1,248,440 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 31 | 31 | 23,067 | 932,636 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 14,305 |
| 当期純利益 | | | | 324,597 |
| 新株予約権の発行 | | | 19,943 | 19,943 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △31 | △31 | － | △31 |
| 当期変動額合計 | △31 | △31 | 19,943 | 358,814 |
| 当期末残高 | － | － | 43,010 | 1,291,451 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式 …… なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

その他有価証券

市場価格のない株式以外の …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
もの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を実施しております。

また、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産 ……定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

(3) 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金です。経営指導料等においては、連結子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 ……控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、当事業年度においては、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」となり、重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損」は847千円になります。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 19,158千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 1,269,802千円

長期金銭債権 330,000千円

短期金銭債務 395,608千円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ナーサリープラットフォーム 271,773 千円

株式会社OSプラットフォーム 2,469,228 千円

株式会社リビングプラットフォームケア 1,139,066 千円

株式会社シルバーハイツ札幌 40,824 千円

ブルー・ケア株式会社 463,671 千円

計 4,384,562 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

売上高 1,395,513千円

販売費及び一般管理費 23,202千円

営業取引以外の取引高

受取利息 12,711千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,484,742株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 22,440 千円 |
| 賞与引当金 | 1,784 千円 |
| 貸倒引当金 | 41,497 千円 |
| 未払社会保険料 | 307 千円 |
| 未払事業税 | 1,313 千円 |
| 関係会社株式評価損 | 239,833 千円 |
| 投資有価証券評価損 | 9,130 千円 |
| 資産除去債務 | 3,587 千円 |
| その他 | 77 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 319,973 千円 |
| 評価性引当額 | △274,195 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 45,778 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に係る除去費用 | △2,690 千円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,690 千円 |
| 繰延税金資産（純額） | 43,087 千円 |

関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------------|-------------------|------------------------|---------------------------------|-----------|-------|----------|
| 子会社 | ㈱シルバーハイ ツ札幌 | 所有直接 100 | 役員の兼任 資金の借入 | 資金の返還 (注)1 | 353,000 | 預り金 | 337,000 |
| | | | | 配当金の受取 (注)4 | 200,000 | — | — |
| | | | | 債務保証 (注)2 | 40,824 | — | — |
| 子会社 | ㈱OSプラット フォーム | 所有直接 100 | 役員の兼任 経営指導 資金の貸付 | 資金の貸付 (注)1 | — | 長期貸付金 | 100,000 |
| | | | | 資金の貸付 (注)1 | 52,000 | 短期貸付金 | 196,500 |
| | | | | 経営指導料 (注)5 | 336,000 | 売掛金 | 99,485 |
| | | | | 債務保証 (注)2 | 2,469,228 | — | — |
| 子会社 | ㈱ナーサリー プラットフォーム | 所有直接 100 | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付 (注)1 | 100,000 | 長期貸付金 | 100,000 |
| | | | | 資金の返還 (注)1 | 100,000 | | |
| | | | | 債務保証 (注)2 | 271,773 | — | — |
| 子会社 | ㈱リビングブ プラットフォーム ケア | 所有直接 100 | 役員の兼任 経営指導 資金の貸付 | 資金の貸付 (注)1 | 387,500 | 短期貸付金 | 175,000 |
| | | | | 資金の返還 (注)1 | 792,000 | | |
| | | | | 配当金の受取 (注)4 | 300,000 | 売掛金 | 471,917 |
| | | | | 経営指導料 (注)5 | 449,849 | | |
| | | | | 利息の受取り (注)1 | 5,646 | 未収収益 | 15,169 |
| | | | | 債務保証 (注)2 | 1,139,066 | — | — |
| | | | | 当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注)3 | 161,018 | — | — |
| | | | | 利用料の代理 回収 | 4,774,737 | 未払金 | — |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------|-------------------|---------------------|------------|-----------|-------|----------|
| 子会社 | (株)チャレンジプラットフォーム | 所有直接 100 | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付(注)1 | — | 長期貸付金 | 120,000 |
| | | | | | | 短期貸付金 | 125,000 |
| | | | | 利息の受取り(注)1 | 3,049 | 未収利息 | 8,893 |
| | | | | 利用料の代理回収 | 1,160,614 | 未払金 | — |
| | | | 当社銀行借入に対する債務被保証(注)3 | 161,018 | — | — | |
| 子会社 | ブルー・ケア(株) | 所有直接 100 | 役員の兼任 資金の借入 | 資金の預り(注)1 | 362,000 | 預り金 | — |
| | | | | 資金の返還(注)1 | 754,000 | | |
| | | | | 債務保証(注)2 | 463,671 | — | — |
| 子会社 | (有)トゥールース | 所有間接 100 | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付(注)1 | 22,000 | 短期貸付金 | 72,000 |
| 子会社 | (株)メディカルプラットフォーム | 所有間接 100 | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付(注)1 | 87,000 | 短期貸付金 | 87,000 |

- (注) 1. 資金の預り及び資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引額は期中の平均残高を記載しております。
2. 各社の借り入れにつき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
 3. 当社は銀行借入に対して、連結子会社2社から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 4. 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案し合理的に決定しております。
 5. 経営指導料は業務内容を勘案して決定しております。
 6. 子会社への貸付金に対し、当事業年度においては(株)チャレンジプラットフォーム122,535千円を貸倒引当金を計上しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表の「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産 | 278円38銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 72円46銭 |

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月1日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月1日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有賀 美保子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月1日

株式会社リビングプラットフォーム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 後 藤 充 宏 ㊟

監査役（社外監査役） 片 倉 秀 次 ㊟

監査役（社外監査役） 角 野 里 奈 ㊟

以 上

第15期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
虎ノ門アルセアタワー3階 RoomA
TEL：03-6807-4117



〔最寄り駅からのご案内〕

- 銀座線「虎ノ門駅」より徒歩3分（3番出口）
- 日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」より徒歩3分（デッキ直結）
- 銀座線・南北線「溜池山王駅」より徒歩5分（9番出口）

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。